

「小売業ECイノベーション実装支援事業」に対する質問回答

#	質問カテゴリ	質問	回答
1	各種セミナーについて	説明会の動画配信はございますか？	先日開催の募集セミナー、及び越境ECセミナーの動画配信を開始いたしました。 以下サイトよりご視聴いただけます。 https://data.hiroshima-sandbox.jp/ 【視聴のための手順】 ①マッチングサイトでユーザ登録し、ログイン ②イベントから探すで、 「広島県内の小売業ECイノベーション挑戦者を募集！ニューノーマルな小売事業モデルの事業化支援プログラム始動～補助総額1.8億円、補助率9/10で事業化を支援～」を選択 （ https://data.hiroshima-sandbox.jp/project/detail/16 ） ③同イベントページ内の参加者一覧のところにある、「参加」ボタンをクリック ④「参加登録者の皆様へ」内の各種動画リンクから視聴
2	応募資格について	「小売事業者」の定義を教えてください（昨今、メーカーほかサービス業が、ECをはじめD2C事業を行っておりますがそちらは、小売業という認識でよいでしょうか？）	メーカーほかサービス業者が行っている小売事業も、今回プログラムの「小売業」の対象となります。
3		現状、越境ECは大きくは取り組んでいないのですが、そういった状況でも問題ないでしょうか？	応募に際して、現状で越境ECに取り組んでいる必要はございません。
4		応募資格に「プログラム期間中に開催される各種日程全てに参加可能であること」と記載ありますが、この各種日程というのは、何を指すのでしょうか？	現時点では、成果発表会、予算執行承認に向けた審査会、事業計画の具体化・精緻化の打合せ等といったイベントを想定しております。 実際には採択事業者様のスケジュールを考慮した上で日程は決めさせていただきますが、日程を決める上でも本事業への優先度を上げていただきたいという趣旨で記載しております。

「小売業ECイノベーション実装支援事業」に対する質問回答

#	質問カテゴリ	質問	回答
5	応募資格について	応募対象は、多種類の完成商品を持っている企業のみでしょうか？	応募に際して、現状での商品点数に応募制約はございません。 但し、補助要件内の国外販売では初年度にて50商品(SKU)以上の販売計画が求められることをご留意ください。
6		NPOでも応募は可能でしょうか？	応募資格を満たしている場合は可能です。
7	補助要件・対象について	補助要件「募集テーマに沿って国内及び国外両方にECを活用した革新的な取組みを行うこと」とありますが、これらの売上比率等がありますでしょうか？	売上比率は無く、補助要件を満たしていれば問題ございません。
8		海外消費者が日本のECサイト（海外仕様にしたECサイト）上で購買し、商品を海外に輸出するというのも、越境ECと判断されるのでしょうか？ 越境ECのご定義などありましたら教えてください。	海外仕様にしたECサイトでの販売も越境ECに含まれます。 詳細な越境ECの定義は、下記資料内の1ページ目に記載がございますので、ご参照下さい。 https://www.chugoku.meti.go.jp/topics/okusai/210317.html
9		「事業成果が広島県内に波及する事業計画であること」とありますが、こちらは、会社の業績があがり、法人税が増えるような定量的なものか、あるいはブランド力をあげるような定性的なものか、イメージがあれば教えてください。	定量・定性両面で訴求する内容が好ましいです。 【貢献】では特に県内企業への波及効果を重視しているため、自社の利益向上という文脈ではなく、自社の販売量が増えることで多くの県内取引者数が利益を享受し得ることを強調いただければと思います。
10		商標取得等に係る経費も補助に含まれますか？	はい、含まれます。

「小売業ECイノベーション実装支援事業」に対する質問回答

#	質問カテゴリ	質問	回答
11	補助要件・対象について	複数の出店者からなるECサイトの運営者として申し込みすることは可能でしょうか？（楽天やアマゾンのイメージ）	商品購入者に対する小売販売主体となる事業者を募集しておりますので、商品売買契約時に販売者とならない所謂マーケットプレイス事業は対象外となります。